

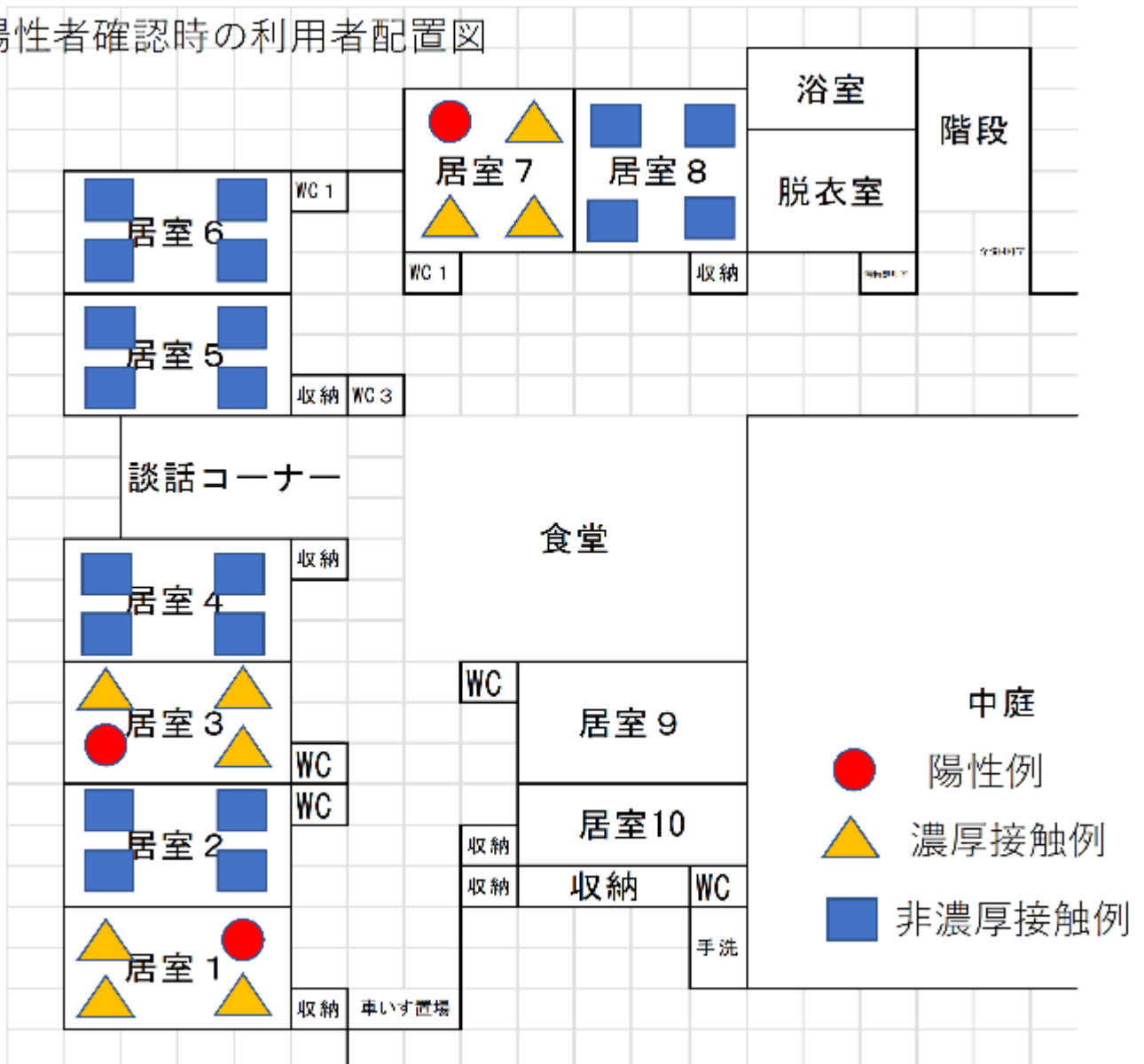
④ 陽性者，濃厚接触者のリストアップをしましょう。

どこで何が起きているか，整理する第一歩になります。

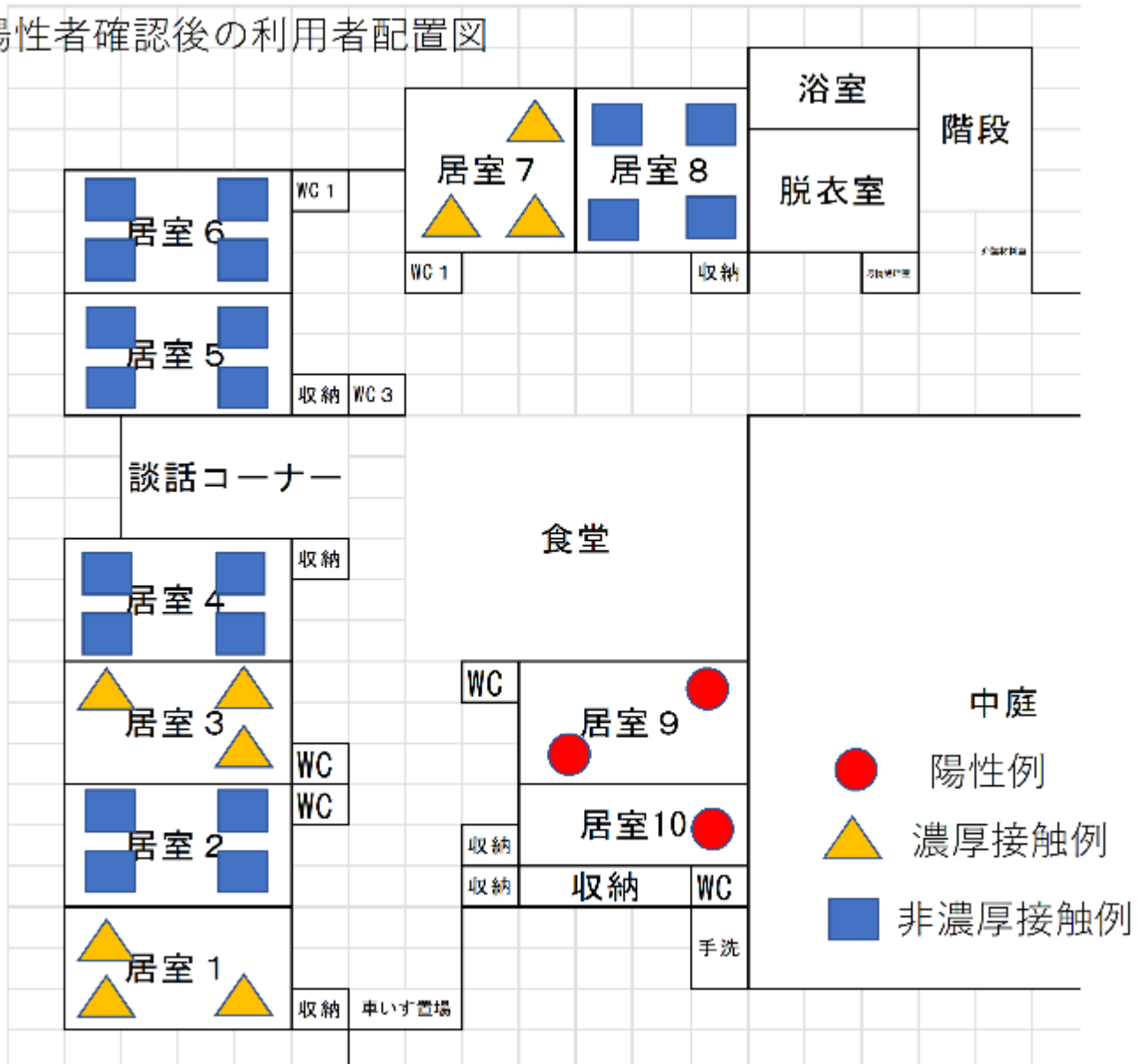
- 職員と利用者に分けて陽性者のリストを作ってください。（14 頁，様式 1 参照）
- 陽性者の居室がわかる配置図を用意しておきましょう。

（配置図例）

陽性者確認時の利用者配置図



## 陽性者確認後の利用者配置図



- 感染した職員と利用者に関するデータが集約されているか確認してください。

- 氏名、フリガナ、生年月日（年齢）、性別、住所
- 症状の有無、ワクチン接種状況、基礎疾患

（職員）

- 職種、出勤日
- 陽性者との接触状況（居室対応、食事介助など）

（利用者）

- 利用日、介護度、ADL自立度
- 居室番号
- 陽性者との接触状況（食事、レクの配席など）

陽性者リストの一例 【様式1】

番号	氏名	年齢	性別	職員：部署 患者・利用者 ：フロア(部屋番号)	職種 (職員の場合)	検査採体 採取日	検査 判明日	検査方法	症状	発症日	隔離解除日	基礎疾患	ワクチン 接種回数	最終ワクチン 接種時期	肺炎	酸素投与 酸素投与 (L/分)	重症化時 陽性処置 希望
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	

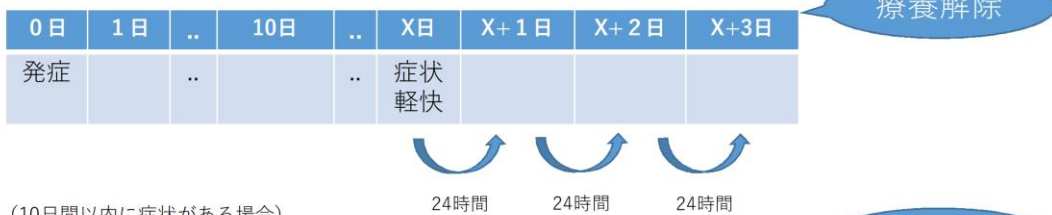
- 陽性者の隔離期間を確認しましょう。

【有症状者の場合】 オミクロン株の特性を踏まえた療養期間（R4.9.7～）

【高齢者施設に入所または医療機関に入院している場合】（従来のままの療養期間）

- ①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除可能

（10日間以降に症状がある場合）



（10日間以内に症状がある場合）



- ②症状軽快後24時間経過した後、24時間以上感覚をあげ、2回のPCR等検査で陰性を確認できれば解除可能

【それ以外の場合（職員の自宅・宿泊療養等）】

- 発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から解除可能。
- ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

※ 人工呼吸器等による治療を行った場合を除く

【無症状者の場合】 オミクロン株の特性を踏まえた療養期間（R4.9.7～）

（無症状病原体保有者）

- 検体採取日から7日間経過した場合には、8日目から解除可能



※療養中に有症状となった場合は、症状の出た日を0日として有症状の場合の療養に移ります。  
例：無症状の2日目に発症した場合、2日目を0日目として、7日間もしくは10日間の療養します。

- 5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除を可能。ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

- 療養期間中の外出自粛について、有症状の場合で症状軽快から24時間経過後または無症状の場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えない。

- 濃厚接触者を確認しましょう。

### 濃厚接触の定義

「感染するかもしれない期間  
(感染可能期間：発症 2 日前)」に

- 距離が 1m 以内  
+
- マスクなし  
+
- 15 分以上  
の接触がある場合



**\* 施設内では職員・利用者間で「濃厚接触者を作らない対策」が重要です。**

- 濃厚接触者の待機期間・健康観察期間を確認しましょう。

### 濃厚接触者の待機期間

- 発症日（無症状の場合は検体採取日）又は感染対策を開始した日のいずれか遅い方を 0 日目として、5 日間（6 日目解除）
- 2 日目及び 3 日目の薬事承認された抗原定性検査キットで陰性を確認した場合は、3 日目から解除可能

- \* 介護従事者で濃厚接触者となった方でも、抗原定性検査キットを活用し条件を満たせば出勤することも可能です。感染対策等について保健所へご確認ください。
- \* ただし、一定の発症リスクは残存するため、7 日間が経過するまでは、健康状態の確認や、感染対策の徹底が必要です。